

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

						事前評価【平成23年度事業の目標】			中間評価【平成23年4月～平成23年9月までの達成目標(お客様とのお約束事項)の到達状況及び目標変更の概要】					
政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
1 安定した給水	衛生的で安定した生活を送っていただけるよう、安定した水量を、24時間途切れることなくお届けします。	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業	浄水課	埼玉県から購入する原水が、湯水期でも安定的に受水できるよう、埼玉県との連携を強化します。	総配水量の減少傾向に伴う県水受水量の予測数量を的確に把握し、県企業局との連携を綿密にし、安定した受水を、年間を通じて継続します。	総配水量の減少傾向に伴う県水受水量の予測数量を的確に把握し、県企業局との継続的な協議を行いつつ、安定した受水を、年間を通じて継続できた状態。	3,283,574	1,403,444	B	県企業局とは、主に以下の2点について重点的に協議を行い、事故なく県水を受水し、安定した水量を確保することが出来た。 ①水需要の見直し・再検討にとり、県水契約量の増量について協議を行い、313,497m <sup>3</sup> 増量をした。 ②東日本大震災に伴う夏期節電のため、県企業局より夏期の受水量の減量の要請を受けたことから、浄配水場の運転を工夫し、この要請に答えた。	水需要の予測に関して、局内各課室との調整連携をさらに深化し、様々な意見を集約しつつ、意思決定に係る時間を短縮する。	安定的に受水するためには、精度の高い水需要予測が必要であることから、その方法について検討・検証し、精度の向上を目指します。 今年度の酷暑による影響などを踏まえ、湯水期においても安定的に水量を確保し配水出来る様、湯水期における対応方法について湯水対策プロジェクトチームと連携し検討します。	平成24年度(通常分) 49,720,000m <sup>3</sup> →51,902,400m <sup>3</sup> 3,366,857千円 (合併に伴う分) 4,837,000m <sup>3</sup> 313,772千円 計56,739,400m <sup>3</sup> 3,680,629千円 *事業統合用に積算した過去10年間実績(平成13~平成22年度末)による水需要予測を根拠とする *県水受水率は86.1%
		1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業	浄水課	上青木、神根、新郷、横管根の4浄水場に点在する30本の取水井の改良、掘替を行ない、自己水源(地下水取水)施設の保全と安定的な確保を図ります。	①平時から行っている井戸水位監視の状況から、井戸全体の健全性をモニタリングを実施する。 ②神根浄水場1号井の掘替を行い、自己水源の保全と安定的な確保を図ります。 ③取水井(上青木5号、神根3号)の内部調査を行い、井戸内部の現状を把握することにより、綿密な維持管理を目指す。	①平時から行っている井戸水位監視の状況から、井戸全体の健全性をモニタリングできた状態。 ②井戸全体の最適性を達成できるよう神根浄水場1号井の掘替が完了して、自己水源の保全と安定的な確保が図れている状態。 ③取水井(上青木5号、神根3号)の内部調査を行い、井戸内部の現状を把握することにより、綿密な維持管理ができた状態。	53,000	32,550	B	①井戸のモニタリングについては、4月と8月に静動水位及び揚水量の測定を実施。 ②神根1号井の掘替を設計書のとおりに期限内に完成した。 ③取水井内部調査については、発注時期の調整を行っている状態。 ④前年度繰越の上青木9号井の掘替工事を継続している。	自主水源の合理的な維持管理を検討する中で当初計画や予定よりも優れた代替方法を検討していく。	①下半期についても、計画的に静動水位及び揚水量の測定を2回実施する。 ②掘替後の揚水量m <sup>3</sup> /h・運転電流値・電圧等、保全データを基に今後の掘替方法を検討する。 ③取水井内部調査を実施し、内部状況を把握し、今後の掘替計画に反映する。 ④上青木9号井の掘替工事を完了する。	平成22年度にカメラ調査を実施、予備の上青木3号井は、使用に問題がないため、平成26年度の掘替工事を実施、予備から通常使用に変更認可を予定する
		1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業	浄水課	浄水場内のポンプ・モーターなど、安定した配水に必要な設備を年次計画に基づき更新します。	①各浄配水場の配水設備更新に係る年次計画を策定する。 ②工事施工範囲、施工内容、工事期間、工事費用等の精査を重点確認事項として、課全体で検証を行い、工事発注に対する仕様の検討、予算の積算は、予算不足や流充用を発生させない、効果的かつ効率的な工事執行とするとともに、目的達成に必要な情報を共有し組織で成果をあげる体制によって、南平配水場配水ポンプ3台のポンプ・モーターのオーバーホールを行います。	①各浄配水場の配水設備更新に係る年次計画が策定された状態。 ②南平配水場の配水ポンプ3台のポンプ及びモーターのオーバーホールを完了させ、期待どおりの性能が発揮されている状態。	22,100	2,818	B	①配水設備更新に係る年次計画は鳩ヶ谷浄水場を含めて検討した結果、耐用年数の過ぎた機器については更新を行い、耐用年数に至っていない機器についてはオーバーホールを適切に行う。また、鳩ヶ谷浄水場を含めて優先順位に基づき事業調書の見直しを行った。 ②南平配水場の配水ポンプ及びモーターのオーバーホール工事の発注に向けて自主設計を行っている。	より低いコストで成果があげられ、当初予算や予定の範囲で仕様書の工夫など予算の効率化を検討していく。	①配水設備更新計画や配水設備保全計画を策定する中で配水塔の無い鳩ヶ谷浄水場も含めた事業執行する優先順位の確認と低いコストで成果を上げるための研究を行っていく。 ②オーバーホール作業期間を最短で行うことで市内への配水に不足が生じないよう、工事実施計画を策定する。策定する配水設備更新計画を職員が主体的に行動できるよう情報の共有化を図る	平成26年度以降、水中ポンプのみで配水している鳩ヶ谷浄水場分のポンプ補修工事を繰り上げて実施。  平成24年度から(通常分) 施設修繕6,000→8,400 電気機械修繕 14,000→11,600 (合併に伴う分) 施設修繕 500千円 電気機械修繕 1,500千円
		1-3-2 配水管布設事業	1-3-2 配水管布設事業	施設課	安定した配水量を提供するため、区画整理地区などに新たな配水管を、耐震管に整備していきます。	①工事個所の効率的な執行方法を検討し、区画整理地区などに新たな配水管約5.9kmを耐震管で整備します。 ②平成24年度予算要求に当たっては、適時適切な工事積算単価に更新するほか、拡張工事における仮設および撤去費用を見込むなど、設計金額の適格性をさらに向上させます。 ③事業3-3-1「配水管基幹ブロック化事業」を含めた総合的な拡張事業実施計画を策定します。	①執行計画の中で予定路線において、関係機関等と調整を図り効率的な事業を進めることにより、配水管約5.9kmの整備が完了し、安全に配水されている状態。 ②平成24年度予算要求に当たっては、適時適切な工事積算単価に更新するほか、拡張工事における仮設および撤去費用を見込むなど、設計金額の適格性を向上できた状態。 ③事業3-3-1「配水管基幹ブロック化事業」を含めた総合的な拡張事業実施計画を策定しアクアプラン第2期中期経営計画に融合された状態。	485,216	228,981	B	①予定路線のうち、約4.8kmを執行、執行率は予算延長ベースで約82%執行済み。 未執行分は区画整理事業施行者等と調整を図り効率的に執行する。 ②概ね個々の現場状況に整合した設計ができた。 ③拡張事業実施計画策定の検討。	事業予定箇所において他企業者と調整を図り、工事の競合を抑制する。	①他企業者との協議・調整内容等の情報を共有し、適切な事業執行、工程管理に努める。 ②現場条件に整合した設計書作成の継続。 ③拡張事業実施計画策定方針の検討を継続する。	工事のみ 平成24年度(通常分)5.6km 521,885千円 (合併に伴う分)1.0km 95,092千円 計6.6km  平成25年度(通常分)5.5km 539,208千円 (合併に伴う分)1.1km 93,650千円 計6.6km





平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
		3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業	給水管理課	漏水探知システムやその時々の先端技術を用いて漏水調査を実施し、早期に修理することにより、水資源の有効活用を促進するとともに、水供給に係るエネルギーコストを削減します。また、配水管等の道路および河川の占用更新手続き、橋梁添架配水管の塗装等、給配水管の保全を行います。	①宅地内1次側漏水修理に伴う、官民境界からメーターまでの宅地内配管のステンレス鋼管化と公道内漏水の復元性を抑える修理を実施する。 ②漏水多発地区の漏水調査により早期修理を実施し、前年度有収率を向上させる。(目標有収率 91.53%・有効率 94.85%) ③局全職員による市内全域の漏水パトロールを実施し、早期発見を目指す。	①宅地内1次側漏水修理において、漏水箇所の修理をステンレス鋼管へ切替、復元することなく漏水が防止出来ている状態。 ② 目標である目標有収率 91.53%・有効率 94.85%が達成できた状態。 ③局全職員による市内全域の漏水パトロールを実施し、早期発見できた状態。	712,714	356,932	Ｂ	①中央、横曽根、南平地区の地下漏水調査委託にて170件近くの漏水早期発見及び修理が達成できた。道路・河川占用台帳整備業務委託の発注が完了。年度の前半にできる限りの委託を着手させた。 また、職員による水管橋(約100橋)の目視調査も行った。 ②9月末 90.31% ③漏水パトロールは未実施。(1月～3月に実施) ④仕切弁現況調査は実施中。 ⑤橋梁添架配水管塗装工事の発注が終了。	漏水調査委託については、戸別音調調査を中心に移行させ、予算の費用効率を検討する。宅地内漏水修理には、漏水発生頻度や宅地内漏水の程度(協力)を鑑みてステンレス鋼管を使用していく。	①戸塚、安行地区を重点に地下漏水調査の実施。 ②当初目標の有収率91.53%を達成する。 ③局職員による漏水パトロールは、目視確認が容易な渇水期、凍結時期の冬におこなう。 ④仕切弁の現況調査を継続実施。 ⑤橋梁添架配水管の塗装工事による漏水防止に努める。	仕切弁現況調査は、平成26年度に引き続き鳩ヶ谷地区分を実施 漏水探知システム借上げは終了とする 鳩ヶ谷地区分の漏水調査及び修理は、単価設定等により継続して実施。 平成24年度に、検針業務を活用した市域全体の漏水調査業務を実施し、東日本大震災の影響を精査する  平成24年度 漏水調査36,845→63,756千円  (合併に伴う分) 漏水調査10,616千円 漏水修理51,292千円 舗装工事16,497千円
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック クリック	<a href="#">3-2-1 漏水調査事業</a> <a href="#">3-2-1 漏水調査事業</a>									
		3-2-2 給水管切替事業	3-2-2 給水管切替事業	給水管理課	配水管から水道メーター(官民境界から2m以内)まで部分について、新たに布設する配水管及び老朽化した配水管の布設替えに伴い、これらに接続する給水管(ステンレス鋼管)の布設を、水道局が行います。	①新設・更新される配水管に付帯する切替箇所500箇所すべての給水管をステンレス鋼管に布設替えします。 ②配水管の布設替えに伴う宅地内でのメーターまでのステンレス管の切替率を前年度より上昇させるため、施工業者への指導を強化し、施工できない理由を把握し、理解・協力を受けられる対応策を抽出します。 ③委託業者からの報告書等を提出させ、職員間で可視化させる方法を検討します。	①新設・更新される配水管に付帯する切替箇所500箇所すべての給水管がステンレス鋼管に布設替えされ、出水不良の解消や漏水防止が図られた状態。 ②宅地内でのメーターまでのステンレス管の切替率が前年度を上回り、宅地内の漏水防止が進んだ状態。 ③委託業者からの報告書等を提出させ、職員間で可視化させる方法を決定できた状態。	327,106	100,565	Ｂ	①切替工事 234件 46.8% (9月末契約済み含む)により漏水防止を図っている。 ②宅地内切替率 6% (9月末) ③配水管工事発注担当課と宅内の給水管のステンレス化の打ち合わせを行い事業の理解を求めた。また、請負工事業者と打ち合わせを行いステンレス管の切り替えの指導、アドバイスをを行った。	配水管工事の進捗にもとづき、状況の把握を職員間でも可視化する。 切替工事、調整の担当を設け、施設課との調整、請負業者との調整、進捗ファイルを明確に設置する。	①切替工事により漏水防止を図っていく。 ②施設課工事にもなう切替率を100%に近づける。 ③配水管工事の進捗状況を常時把握し、請負業者に指導を続ける。さらには、切り替え状況の把握を職員間でも可視化する。	平成24年度 (通常分)給水管切替500件 (合併に伴う分)140件  平成25年度 (通常分)給水管切替500件 (合併に伴う分)140件
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック クリック	<a href="#">3-2-2 給水管切替事業</a> <a href="#">3-2-2 給水管切替事業</a>									
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成24年度まで)	3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業	給水管理課	老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。 (対象:同口径及び増口径)	お客様の申請に基づき、28路線の老朽管をステンレス管に切替え、出水不良や漏水を解消し、管網の整備促進を図る。申請予定件数の把握に努め、予算額を上回る見込みとなった場合は、補助金の予算枠拡大に迅速に対応する。	目標とする28路線の出水不良や漏水が解消され、管網が整備され、顧客の利便性が向上された状態。	50,000	12,155	Ｂ	管網の整備促進を図るための申請は、現在、10件受理しており、うち4件が分割承認箇所の申請受理分であり、また、今年度、布設替計画区域の分割承認済の3区域(13件)が今後、申請される見込みである。補助金予定額の執行率 24.3%(9月末)で、布設替計画区域の分割相談を1件受けている。現在の執行率は低いものの、今後申請予定の分割承認区域での補助金執行を考慮すると目標達成に近づいている。	鳩ヶ谷市の合併を踏まえて、申請予定件数を把握すると共にお客様の要望に応えられるよう補助金交付要綱に基づき、適正な事業を運営する。予定箇所及び今後の申請相談箇所の動向に注意し、適正な執行ができるよう実施していく。	お客様の申請相談状況の情報を共有し、補助金交付の適正な執行の意識をもつだけでなく、申請予定箇所の経過状況を把握し、補助予算額を念頭に入れ取り組んでいく。	平成24年度 (通常分) 28件 50,000千円 (合併に伴う分) 6件 12,000千円 計34件  平成25年度分 (通常分) 11件 20,000千円 (合併に伴う分) 3件 6,000千円 計14件
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック クリック	<a href="#">3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業</a> <a href="#">3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業</a>									
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成25年度から)	3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業	給水管理課	老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。 (対象:増口径のみ。同口径は3-2-5「老朽給水管布設替事業」で対応)	(平成25年度に実施)	(平成25年度に実施)	0	0	0				

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
			3-2-5 老朽給水管布設替事業	給水管理課	私道内の老朽化した給水管を、同口径で更新する場合、配水管から水道メーターまでのステンレス鋼管切替工事を行い、水道局の配水管として整備します。	①前年度作成された「老朽管布設替え計画(素案)」に基づき、実施方法を検討し、具体的なものとする。 ②事業として掲げている私道内の布設替えのほか、老朽給水管である公道部分に布設されているφ50mmのPP管について、当事業での扱いを決定する。	①「老朽管布設替え計画」に基づき、実施方法を検討し、具体的なものとして決定された状態。 ②老朽給水管である公道部分に布設されているφ50mmのPP管の当事業での扱いが決定された状態。	0	0	B	①前年度作成された「老朽管布設替え計画(素案)」に基づき、具体的な「老朽給水管布設替え計画」案を作成した。 ②事業として掲げている私道内の布設替えのほか、老朽給水管である公道部分に布設されているφ50mmのPP管については、「老朽給水管布設替え計画」の中で別途事業の取り扱いとして進めることにする。	「老朽給水管布設替え計画」案を作成したので、年内に関係各課と最終調整を行い、経営会議に諮り決定させる。	①平成25年度実施に向け、人員配置(増員)の調整及び他部署との調整と発注方法について調整検討を行う。 「老朽給水管布設替え計画」に基づく説明し、局内・課内のコンセンサスを得る。	平成25年度以降 61路線→110路線 265,000千円→242,000千円
			3-3 配水幹線ネットワークの強化	施設課	現在全市域を網羅している配水管網(網目状になっている水道管のネットワーク)を、拠点浄配水場を軸とした4つのエリアに基幹ブロック(大区画)化し、水圧、流量など、日常の快適性を向上させます。また、震災時に断水範囲を最小限に抑え、被害区域内を集中的に補修することで、早期に復旧が行える新たなネットワークを構築します。	①鳩ヶ谷市との合併を見据え、計画の見直し検討を図りつつ前年度に続き、石神ブロック地区に新たな配水幹線を約1.0kmを耐震管に整備します。 ②合併を見据え、新たな配水幹線を整備するため、計画の見直し検討を図ります。	①合併を見据え、計画の見直し検討を図り前年度に続き、石神ブロック地区に新たな配水幹線を約1.0kmの整備が完了し、安全に配水されている状態。 ②新たな配水幹線を整備するための実施設計が完成し、平成24年度の工事が発注できる状態。	91,977	48,020	B	①計画配水幹線延長の約57%執行済み。未執行部分については道路管理者と調整中。 ②新たな配水幹線の整備計画については、検討している。	道路管理者、他企業者との協議、調整および現況確認を行う。合併に伴うブロック化見直し、管網整備計画を検討。	合併後の新市全域の適正なブロック化の見直しを計画。配水幹線整備計画において、道路管理者、他企業者と協議し、効率的な事業の執行を計画する。	鳩ヶ谷地区分合めたブロック化基本設計の業務委託を平成24年度に実施する 平成24年度配水ブロック化事業基本計画作成業務 19,950千円 管布設工事 114,895千円→183,960千円
			3-3-2 配水管網中規模ブロック化事業	施設課	基幹ブロック内を中規模ブロック(中区画)化し、流方向を定め、迅速な漏水対策と、よりきめ細やかな災害復旧性を整えます。	(平成28年度に実施)	(平成28年度に実施)	0	0					
			3-3-3 マッピングシステム拡充事業	給水管理課	配水管のネットワーク情報を、コンピュータ上で電子管理しているマッピングシステムをさらに拡充し、きめ細やかな水運用と顧客サービスの迅速化を図るとともに、マッピングシステムの情報を現場で活用できる「可搬型(モバイル)端末機」の整備を進め、平時の漏水や災害時の被害にも、現地で確実な復旧ができる体制を整備します。	①県の工業用水道管の配管情報をマッピングシステムに登録し、管網情報をさらに拡張していきます。 ②昨年度導入した水理解析システムを利用し、流方向の解析に活用。 ③鳩ヶ谷市のデータを取り込み一本化する。	①工業用水道管の配管情報がマッピングシステムに登録された状態。 ②昨年度導入した水理解析システムを利用し、流方向の解析に活用された状態。 ③鳩ヶ谷市のデータを取り込まれ一本化されている状態。	48,814	37,366	B	①県の工業用水道管の配管情報をマッピングシステムに登録する為、データ入力業者と作業手順等について協議した。 ②水理解析システムの操作手法等について研修を実施。 ③鳩ヶ谷市のデータを取り込む為、データ入力業者と契約を締結。作業手順等について調整済み。 ④可搬型端末機の現場における使用方法の確認を行った。	工業用配水管及び鳩ヶ谷市のデータ登録に当たっては各作業工程ごとに進捗状況をデータ登録業者から報告させ、適切な処理が行われているかをその都度確認するようにすることで情報の精度を確保する。 水理解析システムや可搬型端末機の運用については業務に携わる職員の意見を取り込みながら、課内でも情報を共有するようにし、より効果的な運用方法の構築を目指す。	①県の工業用配水管の配管情報を登録し確実に運用できるよう実施する。 ②水理解析システムの精度向上のため、配水管の弁栓の開閉情報等を収集する。 ③鳩ヶ谷市のマッピングデータを確実に取り込み、平成24年度において運用できるように実施する。 ④可搬型端末機を漏水現場等で実際に使用し、検証する。	合併に伴う新川口市地図データの更新 1,368千円 地図データ外部出力ソフト作成 1,639千円 仕切弁調査登録 840千円 平成24年度(合併に伴う分)入力(経常データ)委託 1,858千円
			3-4 低水圧地域の解消	給水管理課	貯水槽の定期的な清掃や点検が不要になり、いつでも新鮮な水道水が配水管から給水管へ直接供給される「直結給水」の普及を行います。また、マンションなどの高い建物に給水する場合の「直結増圧給水方式」の普及も進めます。	①貯水槽内での滞留がなく、新鮮な水道水がいつでも供給される「直結給水」の普及のため、直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、多種多様な需要者との協議を行うと共に指導内容等の共有化を図り、事業を推進していきます。 ②学校施設への直結給水は、教育局や関係課と協議し、施設に至る管路の耐震化の状況を確認しながら導入について検討する。 ③機会をとらえ広報活動を実施する。	①直結増圧給水が増え、貯水槽水道が減少する状態。 ②学校施設への直結給水は、教育局や関係課と協議し、施設に至る管路の耐震化の状況を確認しながら導入について検討できた状態。 ③機会をとらえ広報活動を実施できた状態。	0	0	B	①「直結給水」の普及のため、直結増圧式給水方式施行基準(案)に基づき、需要者と協議を行い、試行許可を行っている。 ②学校施設の給水の更新については、教育局と協議を行っており、学校施設の給水状況、立地条件および配水管布設状況を考慮し、直結増圧給水あるいは直結給水方式を推奨している。 ③広報活動は未実施。	年内に直結増圧式給水方式設計基準を制定すると共に指定工事店に対しての説明会を実施する。市民へも広報誌やホームページを活用して広報を行う。 また、課職員が内容を把握すると共に需要者との多種多様な協議での指導内容の共有化を図る。	①需要者に対し、直結増圧給水を勧める。 ②引き続き教育局との協議の場を持ち、直結給水を推奨して行く。 ③直結増圧式給水方式設計基準の制定に伴い、指定工事業者への説明会時等、機会をとらえ広報活動を実施し、普及活動に努めると共に市民への広報を実施する。	



平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
			4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業	水道総務課	地震などの災害でも医療機関等の施設内部給水ルートが確保できるよう、事業4-2-1「救命活動支援体制構築事業」と合わせ、水道工事関係者との緊急時の連携や、施設内給水の品質維持など、医療機関等の内部給水ルート保全を確実にする体制づくりを、関係機関と連携し支援します。	事業4-2-1「救命活動支援体制構築事業」と連動し、 ① 市災害関係部局を含めた透析医療機関5病院との協議を今年度も設置する。 ② 協議だけでなく、訓練を実施し、給水ルートや水質保全等の手順書を作成を進め、連携の強化を進める。 ③ 各医療機関の貯水槽や配管などの技術的支援も要望に合わせ柔軟に対応。	事業4-2-1「救命活動支援体制構築事業」と連動し、 ① 市災害関係部局を含めた透析医療機関5病院との協議が実施された状態。 ② 協議だけでなく、訓練を実施し、給水ルートや水質保全等の手順書の作成を進め、また、連携の強化ができた状態。 ③ 各医療機関の貯水槽や配管などの技術的支援も要望に合わせ柔軟に対応できた状態。	0	0	B	事業4-2-1「救命活動支援体制構築事業」と連動し、 ① 訓練に伴う事前協議を個々の透析医療機関と実施した。市災害関係部局を含めた全体協議を下半期に実施する。 ② 事前協議により、給水部との合同訓練を実施し、3医療機関と給水ルート・給水施設の確認等を含めた訓練を実施した。 ③ 各医療機関における技術的支援に関する改善点などを整理できた。	・訓練実施による知見の収集には努めたが、手順書作成のためのタイムスケジュールや工程の細分化などに至っていない。工程等の改善点を検討し、下半期のタイムスケジュールを見直し、連携強化に努める。	①各医療機関の給水施設における技術的な助言体制を整備するための全体協議の場を設定する。 ②給水施設に適合した給水ルートの体制整備を盛り込んだ手順書を作成する。 ③各医療機関の貯水槽及び館内の給水管の維持・保全について要望等を取り込んだ技術的助言について整備する。	
	風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業	水道事業評価シート ローリングシート	水道総務課	他市の事例や都市環境の変化を踏まえ、水道局災害(非常)時マニュアルを常に更新し、全体・部分の訓練をさまざまな状況を想定して定期的実施するとともに、宇都宮市・前橋市・水戸市との水道災害四市応援協定や、日本水道協会との連携により、浸水想定に対する水道施設の保全対策に万全を期します。	①情報収集に努める。特に台風発生時期において、水源地情報と気象予報により危険発生の予測を行う。 ②4-1-1「地震対策強化更新事業」と連動し、災害時体制の精査を継続して行う。 ③マンションコミュニティに対する水害時の緊急対応及び予防保全について広報を進める。	①情報収集に努め、台風発生時期において、水源地情報と気象予報により危険発生の予測ができていない状態。 ②4-1-1「地震対策強化更新事業」と連動し、災害時体制の精査を継続して実施できた状態。 ③マンションコミュニティに対する水害時の緊急対応及び予防保全について広報が図られた状態。	0	0	B	①市災害対策室経由での気象情報サイトへの給水部(水道局)契約数を増加し、組織内で多方面での台風発生時期などの情報収集を行っている。 ②4-1-1「地震対策強化更新事業」における災害時マニュアル内風水害対策の体制整備を検討した。 ③広報誌により、予防保全について広報を実施している。	①風水害対策についての意識付けが弱い。組織内の情報共有を強化し、全体最適を考え外部連携を強化する。	①市災害対策室との連携を深め、災害10部としての協力体制を検討する。 ②災害時マニュアル内に風水害対策として必要な整備について検討する。 ③緊急対応や予防保全について検討し、広報誌に限らない手段について整備する。	
	渇水対策の強化	4-4-1 渇水対策強化事業	水道事業評価シート ローリングシート	水道総務課	県水受水や自己水源の安定化を実現し、異常渇水時における水道水供給対策に万全を期します。	①水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報に基づく渇水予測を実施 ②事業1-2-1「自己水源整備事業」の情報に基づく渇水期地下水取水可能量を把握し、渇水発生時に、必要な水量を届け続けられるよう、組織内の意識啓発を実施。 ③鳩ヶ谷市を含めた渇水発生判断に基づくマニュアルを関係各課と協議し策定する。	①水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報に基づく渇水予測が実施された状態 ②事業1-2-1「自己水源整備事業」の情報に基づく渇水期地下水取水可能量を把握し、渇水発生時に、必要な水量を届け続けられるよう、組織内の意識啓発が実施された状態。 ③鳩ヶ谷市を含めた渇水発生判断に基づくマニュアルを関係各課と協議し策定できた状態。	0	0	B	①水源情報を定期的に収集し、渇水予測を実施している。 ②渇水期地下水取水可能量の調査を継続し、組織内の情報共有を図っている。 ③「事業8-2-1 部内研究促進事業」のプロジェクトチームとの連携により、マニュアル策定に向け、渇水発生判断の調査を継続している。	目的達成のための全体設計ができていないため、タイムスケジュールなどを細分化したうえでマニュアル策定までの工程を計画する。また全体最適化できるように、水源地情報の可視化及びプロジェクトチームとの連携を強化する。	①水源地情報を定期的に情報収集し、渇水予測を継続的に実施する。 ②渇水期地下水取水可能量の調査結果を組織内で可視化し、渇水期移行において計画的な給水活動が可能となるよう意識付けを強化する。 ③渇水発生における対応策として渇水期のシミュレーションを多岐にわたって実施、マニュアルを作成する。	平成24年度 渇水対策マニュアル作成 50千円
	施設非常時(テロ)対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	水道事業評価シート ローリングシート	浄水課	水質監視の強化を行うとともに、浄配水場施設の警備システムの機能を拡張するなど、施設安全計画を策定し、管理体制を強化します。	すべての職員が、施設の安全の維持が、市民の安全を維持することに直結するという意識をもって実現する。 ①定期的及び臨時的な巡回・点検を行う。 ②現状の課題の抽出と改善策として、特に、浄配水場外構フェンス更新を実現に向けて引き続き検討していく。 ③安全管理面から管理体制を見直し、防犯カメラや赤外線センサー等を取り入れた設備面での総合的な検討を引き続き早期の実現を試みる。 ④鳩ヶ谷市浄水場の安全策強化を実施する。	すべての職員が、施設の安全の維持が、市民の安全を維持することに直結するという意識のもと実現する。 ①定期的及び臨時的な巡回・点検を行い事故等の不足の事態を未然に防ぐことができた状態。 ②現状の課題の抽出と改善策として、特に、浄配水場外構フェンス更新に向けた予算要求や一部更新ができた状態。 ③安全管理面から管理体制を見直し、防犯カメラや赤外線センサー等を取り入れた設備面での総合的な検討がまとまり次年度予算に計上できた状態。 ④鳩ヶ谷市浄水場の安全策強化を実施できた状態。	14,616	14,564	B	①保守・点検業務に併せ、定期的に巡回点検を実施。 ②浄配水場の外構フェンスの現状把握が、未実施である。 ③施設安全管理体制について再度検討した。 ④鳩ヶ谷浄水場の施設安全管理体制について、現状把握を行った。	課内で情報を可視化し共有することより意識を高め、コストや工法などを協議し、フェンスの更新計画を作成するとともに施設管理において、危害が大きくなる箇所を調査特定し、監視箇所の重要度を可視化する。	①保守・点検業務に併せ、定期的に巡回点検を実施することで事故の未然防止と共に復旧への対応を早める。 ②浄配水場の敷地測量図を基に今後も敷地境界杭の確認を進め、局内各課と連携調整し、フェンスの更新方法やコストについても検討を進める。 ③テロ対策として、場内外の鍵(南京錠)を信頼度の高い鍵に検討し、赤外線センサーと監視カメラでの安全管理体制を検討し計画を進める。 ④鳩ヶ谷浄水場の施設安全管理体制について、再度検討見直しを行い、施設安全管理体制を統一する様検討を進める。	浄配水場の門扉及び取水井等の鍵の取替を実施。 平成26年度から警備委託の長期継続契約を実施(高度警備)  平成24年度分(通常分) 鍵取替 1,863千円 警備委託 2,520千円  平成26年度から5年長期継続契約(通常分) 警備 5,540千円 (合併に伴う分) 警備 1,918千円

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)	
5 環境との調和	良好な自然環境を未来に手渡せるよう、私たちの施設を、限りある資源を効率的に利用する省エネルギー・Co2削減プラントに更新します。	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業	浄水課	3-1-1「浄配水場施設更新事業」と合わせ、老朽化した設備を、高効率・高機能・環境配慮型プラントに抜本更新するとともに、3-3-1「配水網基幹ブロック化事業」、3-3-2「中規模ブロック化事業」の進捗状況と、水道使用量の減少に伴う設備稼働率の低下状況を踏まえ、自然流下を最大限活用した配水制御を前提とした電気機械設備等の見直しを進め、平成29年度までに上青木・神根・新郷・横管根の4浄水場に石神配水場を加えた5浄水場を中心とした、省電力型設備への更新を実施します。	①鳩ヶ谷市との合併を見据えて、鳩ヶ谷市浄水場との遠隔制御装置更新工事(仮称)及び次亜塩素酸ソーダ注入設備設置工事(仮称)の実施設計委託をします。 ②7浄配水場体制と鳩ヶ谷市浄水場の機能連携及び水需要予測に基づく適正規模について、計画をたてます。 ③施設の更新時にはエネルギー消費量の削減と効率化を進め、一層の環境への配慮を目指します。	①鳩ヶ谷市との合併を見据えて、鳩ヶ谷市浄水場との遠隔制御装置更新工事(仮称)及び次亜塩素酸ソーダ注入設備設置工事(仮称)の実施設計委託完了し、次年度に工事が発注される状態。 ②7浄配水場体制と鳩ヶ谷市浄水場の機能連携及び水需要予測に基づく適正規模について、計画が立てられ、アクアプランの中期経営計画に融合されている状態。 ③施設の更新時にはエネルギー消費量の削減と効率化を進められた状態。	21,000	16,800	B	①鳩ヶ谷浄水場との遠隔制御更新工事実施設計委託を契約し、鳩ヶ谷浄水場の現場調査や設計事務所との打ち合わせを重ねている。 ②浄配水場の自然流下を最大限活用した配水制御を実施し、鳩ヶ谷浄水場を含めた浄配水場の役割分担に伴い県水受水場の決定を行った。 ③施設のエネルギー消費量の削減と効率化を進めるため、施設エネルギー消費量の洗い出しを行った。	水道使用量の減少に伴う設備稼働率の低下状況を踏まえ、より低いコストで成果をあげる工夫を施し予定以上の費用対効果を出す設備の見直し、省電力型設備や環境配慮型機器の導入の検討	①鳩ヶ谷浄水場への導入機器を省電力型や環境配慮機器の導入を検討する。 ②浄配水場の自然流下を最大限活用した浄配水場の役割に基づく運転で電力量を削減する。 ③施設のエネルギー消費量の大きい機器について更新計画の優先順位を高める。	上青木浄水場遠隔制御装置ほか更新工事は平成24～25年度に実施。 石神配水場高圧遮断器ほか更新工事のみ平成24年度実施。  平成24年度 工事 376,478千円  平成25年度 工事 1,234,800千円	
			5-1-2 庁舎環境対策事業	水道総務課	庁舎機能の更新工事にあわせ、ヒートポンプなどのエネルギー高効率システムを導入するとともに、施設の特徴に合わせた壁面緑化の実施や、場内改修に合わせた保水性舗装の導入など、環境負荷の低減と地球温暖化対策を推進します。	①壁面緑化について、更なる環境負荷の軽減の方法を検討すると共に、データを収集している状態。 ②庁舎機能更新工事に合わせたエネルギー高効率システムの導入について、関係各課と協議を行い、方向性を決め、設計予算算出を行う。	①壁面緑化について、夏季期間に維持管理・モニタリングができ、データ収集が出来ている状態。 ②庁舎機能更新工事に合わせたエネルギー高効率システムの導入について、設計予算が確保されている状態。	281	0	B	① 庁舎壁面緑化については、早期に委託を行うことができた。3階にまで達しており、現在、グリーンカーテンの内外温度差を計測中。 ② 空調設備の更新については、エネルギー高効率(省エネルギー)システムを取り入れた更新について、浄水課及び電気設備課と協議を進めている。	内的資源の活用を行う。関係部局との協力関係を深め、積極的な関与を促すよう努め、組織基盤を強化する。	①データ収集を継続し、来年度の予算策定に活かす。 ②浄水課及び電気設備課と協議を行い、更新計画を作成する	平成25年度 庁舎空調等工事 70,000千円 平成26年度 庁舎空調等工事 200,000千円	
			5-1-3 車両環境対策事業	財務課	車両保有台数の見直しを行ったうえで、買い替えが行われるすべての車両を、低燃費・低公害型車両に更新し、併せて用途を満たす範囲で排気量の縮小を行うとともに、エコドライブを徹底します。	①保有担当各係と車両保有の必要性、利用形態についてのヒアリングを行った内容に基づき、今後の保有形態、集中管理の可能性、効率性、利便性などを考慮し、検討・研究を進めます。 ②買い替えなければならない作業用自動車4台全てを低燃費・低公害車両に更新します。 ③引き続き燃料消費量の削減についてエコドライブの推奨をもとに各課に啓発していきます。	①保有担当各係とのヒアリング内容に基づき、集中管理の形態、可否について、有効な管理形態が導き出された状態。 ②購入した4台全てが低燃費・低公害車両に更新された状態。 ③燃料消費量が前年度に比べ削減されている状態。	4,420	2,813	B	①水道総務課、財務課、給水管管理、営業管理室の車両1台づつの計4台のうち1台を廃車し、計3台を来年度から集中管理とすることを決定した。 ② 目的である良好な自然環境を未来に手渡せるよう、省エネルギー・Co2削減により社会貢献できるよう、車両発注課を含めた職員全員が意識を持ち、買い替え車両を低燃費・低公害車に限定し事業を進め、排出ガス低減車両を上半期に3台更新した。 ③燃料消費量を対前年比176リットル(2%)削減した。	常に目的が達成できるよう、意識を持ち事業に取り組むと共に、より有効な手段への探求心をもって事業に携わる。また、具体策として燃料の消費量、車両の使用頻度を年間実績で把握し、車両保有状況の適正化の検討を進める。さらに各課にエコドライブを推奨し排出ガスと燃料消費量の低減を推進する。	①今後も良好な自然環境の保全を念頭に置き、関係各課の協力のもと保有台数、管理形態の見直し等最良の方策を探求し事業に取り組む。 ②鳩ヶ谷市が所有する車両6台のうち、4台を合併前に売却、1台は今年度末まで使用後売却、1台を今年度買い換え予定の車両の代りとし、合併に伴う車両保有台数の増加を抑える。 ③燃料消費量を前年比4%削減する。	合併による車両編成を精査し平成24年度の買換えなし事務連絡用車の集中管理を実施  平成24年度以降 2年毎に燃料(金額換算)-5%減	
			5-1-4 物品等環境対策事業	財務課	物品等の購入量の削減を行ったうえで、購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品の優先購入をさらに拡大します。	①昨年度同様に、グリーン購入の対象となる物品については、全て環境対応製品で対応する。 ②今後もグリーン購入事業を職員に広く周知のうえ、環境に対する意識向上を図る。	①環境対応製品の選定が可能な物品については、100%グリーン購入できている状態。 ②環境対応製品の選定が不可能な物品についても、詳しく調査を行い、前年度に比べ未対応製品が削減された状態。	9,728	2,703	B	①物品の購入にあたり、「グリーン購入法適合商品」「エコマーク商品」などの周知をポータルサイトで行い、局内における環境配慮意識が高い状態を維持できた。 しかし今年度当初、東日本大震災の影響で物品の流通が滞る事態が起きたため、環境対応製品の購入率は、現状で約71%と例年に比べ低い値に留まった。 ②環境対応製品の選定が不可能だった物品を、2品目削減した。	物品購入における環境対応製品の選定を周知徹底させるとともに、今現在環境対応できない商品についても各課担当職員と協議のうえ、より省資源・省エネルギー型の商品選定ができるよう進めていきたい。	すでに環境対応している製品についても、より省資源・省エネルギーの新たな製品がないか、情報の収集・確認など環境保全に向けた視野の広い対応で事業を進める。 また、購入状況等を具体的に数値で提示するなどの工夫をし、各課へ周知をする。	平成24年度以降 2年毎に備品消費費-5%減	
			5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業	水道総務課	施設における一般廃棄物の発生を徹底して抑制するとともに、分別排出による資源化を促進し、排出量を削減します。	①水道庁舎内各課に分別収集の励行を徹底するとともに、事業系一般廃棄物を発生させない(発生抑制)に係る啓発を継続して実施する。 ②事業系一般廃棄物の搬出量抑制に努め、平成22年度の数値を維持する。	①水道庁舎内での廃棄物の発生抑制に係る啓発を継続して実施できた状態。 ②平成22年度の排出量を上回らず維持できている状態。	653	184	B	①継続的に排出量の測定をしている。 ②今までの啓発が効を奏し、平成22年(4～9月末)排出量(平成22年度比1.3%減)を上回らずに維持している。	目的達成のための方法・手段の可視化、共有に努める。	鳩ヶ谷市との事業統合による一時的な廃棄物の発生にも注視しつつ、事業系一般廃棄物の発生抑制の啓発のための庁内向けPRを行う。		

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
			5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業 水道事業評価シート ローリングシート	施設課 クリック クリック	配水管網の更新等により発生する建設残土など建設副産物の再利用をさらに積極的に推進し、産業廃棄物の発生量を抑えます。	・水道局が発注する工事において発生する、アスファルト及びコンクリートを法令に基づき、継続的にリサイクルを積極的に推進するように努めます。	・水道局が発注する工事において発生する、アスファルト及びコンクリートを法令に基づき継続的にリサイクルを推進できた状態	0	0	B	管路施設工事で発生した残土等の建設副産物の再利用を推進した。	水道局発注の工事により発生する残土、コンクリート等の建設副産物の再利用を請負者に対し継続的に指導し、産業廃棄物の減少に努める。	建設リサイクル法等の法令に基づいた建設残土等の再利用を積極的に推進し、産業廃棄物の減少を図る。	
		5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業 水道事業評価シート ローリングシート	水道総務課 クリック クリック	ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するため、浄配水場で発生する未利用地下水などを活用し、場内で散水を行うことにより、敷地内の緑の蒸発散作用との相乗効果によって浄配水場のクール・スポット化を促進します。	事業の手段を変更した場合、その変更案について回答を示す。	浄配水場において、ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するための対策案が実現できた状態	0	0	C	ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するための対策案を検討していない。	目的達成に必要な新たな代替え案について、手段や工程を見直す。	ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するための対策案を検討する。	廃止
6 サービスの向上	安心してご利用いただきご満足いただけるよう、ご要望・ご相談やお問い合わせを、迅速・確実・丁寧に解決します。	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業 水道事業評価シート ローリングシート	水道総務課 クリック クリック	水道局からの経営情報をお伝えするだけでなく、利用者にとって必要性の高い情報をいち早くお届けし、水道にまつわるご意見ご感想などをいただける、お客様とのリレーションシップの場として、双方向性の高いホームページに拡張します。	①常時掲載ページの内容の拡充 ②「よくある質問」ページの拡充 ③お客様アンケートの定期的発信と事業への反映 ④前年度より、お客様アンケート回答数の増加。 ⑤職員意向調査の実施	①常時掲載ページの内容の拡充が図られた状態。 ②市のホームページと連携した「よくある質問」ページの拡充が図られた状態。 ③お客様アンケートの定期的発信と事業への反映された状態。 ④お客様アンケート回答数500件 ⑤職員意向調査の実施された状態。 の5点の執行により双方向性を維持したトータルな広報広聴活動が展開されている状態。	454	0	B	①常時掲載ページの内容について常時更新し、内容に追加している。またアクセス数の分析を実施し、改善点を示せた。 ②市のホームページの「よくある質問」を新設・拡充したことにより、アクセス数が増加傾向を示している。局ホームページをリニューアルし質問事項を22から57に増設した。 ③お客様アンケートを定期的に発信し、昨年度のアンケート結果を局内で共有し、結果から見出せた改善策など広報事業に反映させている。 ④お客様アンケート回答数(9月末日現在49件) ⑤職員意向調査については実施していない。	①上半期は、東日本大震災に係る情報の開示を迅速に行うことに主眼を置き実施してきたため、一部の情報の拡充に偏るなどを改善する。 ②また、情報拡充により、局内の全体最適を考慮した工程表を設計したり、タイムコストを意識したタイムスケジュールを可視化するまで至らなかったことにより、時間を要したため、手段や方法などの各プロセスの見直しする。	①新規利用者の増加に向け、利用対象者を絞った(子どもページ・世界の水事情など)情報の拡充を図る。 ②「よくある質問」のアクセス数分析などを行い、必要性の高い、情報の精査を図る。 ③アンケートの結果を定期的に公表することで、事業への反映への指針情報拡充により、局内の全体最適を考慮した工程表を設計したり、タイムコストを意識したタイムスケジュールを可視化するまで至らないことにより、時間を要したため、手段や方法などの各プロセスの見直しする。 ④アンケート回答数の増加に向け、プロセスの見直しを行う。 ⑤ホームページに関する職員の意向調査(運営方法・掲載記事内容など)を実施する。 ⑥合併後旧鳩ヶ谷市の情報も精査し、継続して発信する。	
		6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業 水道事業評価シート ローリングシート	営業管理室 クリック クリック	現在設置している水道局お客様センターの機能を拡充し、水道使用の開始、中止の申し込みや水道料金のお問い合わせに迅速に対応するとともに、アンケートの分析により、お客様の声を積極的に業務改善に反映します。	現在設置している水道局お客様センターの機能を維持し、水道使用の開始、中止の申し込みや水道料金のお問い合わせに迅速に対応するとともに、要望、苦情等を整理して今後のサービスの提供の向上を目指す。	現在設置している水道局お客様センターの機能を維持し、水道使用の開始、中止の申し込みや水道料金のお問い合わせに迅速に対応するとともに、要望、苦情等を整理し、サービスの向上ができた状態。	486,869	159,810	B	お客様センターは、水道局の窓口機能としては、円滑に執行している。要望・苦情等は毎月の月初に提出される業務処理月報により報告されている。特に、局に直接もたらされた要望・苦情等は常に営業所に対して、速やかにフィードバックしながら、指導等を行っている。	今後も、受託者と定例会議や随時の打ち合わせを持ちながら、更なるお客様の利便性の向上を図ってゆく。	昨年度、実施したアンケートについても未回収のものもあり、回収され次第、お客様のニーズの把握に努めてゆく。	平成24年度 検針・収納委託 (通常分) 486,869→492,601千円 (合併に伴う分) 57,944千円

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
			6-2-2 料金支払チャネル拡大事業	営業管理室	金融機関などの口座振替払い・窓口納付、コンビニエンスストアでの窓口納付を継続するとともに、クレジットカードでの支払いも検討していきます。また、電子決済についての研究も進めます。	納付書による金融機関などの窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付を引き続き拡充するとともに、クレジットカードでの支払いへの拡大も検討していきます。また平行して電子決済についての研究を進めます。本事業の基幹プロセスであるコンビニエンス、窓口、口座振替の納付及び収納業務が確実に行われ、業務に係る事故が年度末に0件を目指す。給水収益低下の中、導入経費が高く、支払方法間で異なる経費に係る公平性、経費の負担について、他の事業体との広域的な協調導入も視野に入れコスト削減モデル案を作成。また、鳩ヶ谷市との合併を踏まえ、鳩ヶ谷市の施設を利用したサービス機能拡充を検討する。	①本事業の基幹プロセスであるコンビニエンス、窓口、口座振替の納付及び収納業務が確実に行われ、業務に係る事故が年度末に0件である状態。 ②給水収益低下の中、導入経費が高く、支払方法間で異なる経費に係る公平性、経費の負担について、他の事業体との広域的な協調導入も視野に入れコスト削減モデル(案)を検討できた状態。	30,211	6,775	B	①本事業の基幹プロセスであるコンビニエンスストア、窓口、口座振替の各々の納付及び収納業務は現在まで確実に行われ、事故は皆無である。 ②クレジットカード払い及び電子決済については研究中である。	現在、職員の一部にしか意識がないが、全員に共通認識をもたせて、取り組む。	①引き続き事故0件 ②国や他の自治体等の動向を注視しながら、クレジットカード払い及び電子決済に関する情報を収集する。クレジットカード払い等を既に導入している川口地区公共料金暴力対策協議会の構成会員の情報を収集する。クレジットカード払いについては、カード事業者に支払う手数料が他の収納方法に比べて高く、水道料金にも影響を及ぼす恐れがある。安全で安心な水道水の安価な供給を最優先にしていることから、支払方法の利便性の向上にとどまることのないようサービス全体のバランスの中で慎重に研究してゆく。	平成24年度 口座振替手数料・コンビニ収納委託 ・口座振替手数料(通常分) 10,017千円 (合併に伴う分) 1,488千円 ・コンビニ収納委託料(通常分) 20,349千円 (合併に伴う分) 2,057千円
7 独自能力の発揮	安心してご利用いただきご満足いただけるよう、ご要望・ご相談やお問い合わせを、迅速・確実・丁寧に解決します。	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業	水道総務課	水道事業管理者を中心に局内課長職をメンバーとする意思決定合議機関「経営会議」を設置し、日常での事業進捗をPDCAサイクルのシングル・ループで検証・評価し、アクアプラン達成のための取り組みを支援するとともに、年間の評価をダブル・ループで行い、アクアプランの達成度に基づく効果性・有効性・妥当性・波及性のほか、実施プロセスそのものの検討を行うことにより、企業ビジョン(理念)の実現を推進します。	①協議事項が明確で会議ルールに従った運営を継続します。 ②経営会議において、シングルループのPDCAサイクルを機能させ課題の改善を実施します。 ③経営会議において、ダブルループのPDCAサイクルが機能し、改善が必要な状態を生み出したプロセスの検証を行い、再発防止や業務革新を具体化された状態を達成します。	①協議事項が明確で会議ルールに従った運営を継続された状態。 ②経営会議において、シングルループのPDCAサイクルを機能させ課題の改善を実施された状態。 ③経営会議において、ダブルループのPDCAサイクルが機能し、改善が必要な状態を生み出したプロセスの検証を行い、再発防止や業務革新を具体化された状態を達成する。	0	0	B	①会議ルールに定められた状態で運営できているものの、協議事項の事前準備に時間を要している。 ②経営会議にて見出された新たな課題について、委員による多角的な視点での検討を積み重ね実施している。 ③経営会議にて見出された課題について検討を積み重ねているものの、業務革新には至っていない。	局全体において経営会議に審議すべき事業について、タイムコストの意識が薄いため、事前協議の遅れが生じている。タイムコスト意識を上げ、全体最適に基づいた、タイムスケジュールにより円滑な工程を設計するなど、改善する。	①年度を通じて協議事項を明確にし、局全体において情報共有を図るなどして改善を図る。 ②局内の全体最適に基づいた、タイムスケジュールを可視化することにより、情報共有の円滑化を図り、経営会議の事前協議、事後の業務改革に到達すべく、改善する。	
			7-1-2 水道事業評価システム運用事業	水道総務課	手段の目的化を防ぎ、民間活力の効果的導入を図るなど、アクアプランが確実に達成できるよう、事前評価に基づく事業検証を中心とした事業評価システムを、川口市の事業評価システムと連動し実施します。	①事前・中間・終了時・事後の各評価プロセスを実施及び検証 ②ホームページで公表 ③公表に対するお客様からの意見等の取得 ④評価システムの検証	①評価システムを運用し、事前・中間・終了時・事後の各評価プロセスを実施及び検証がされた状態。 ②適切な時期にホームページ上で公表されている状態。 ③ホームページ等を通してお客様からの意見等を取寄せ、評価システムの検証が行われている状態 ④③と連動しながら新評価システムの検証が行われている状態。	0	0	B	①各事業の事前評価・中間評価を支援、実施。 ②事前評価は5月に市民向け公表した。 ③ホームページ上ではお客様からの意見は特にない。 ④新評価システムにおいては作業効率性が高まったことが検証された。	①各事業の評価を実施する担当課において評価について探求し、PDCAサイクルが適切に進むよう支援する。 ②課内における評価の視点が自課最適に縛られているため、評価システムについての意識を高めるよう呼びかける。	①各事業の評価を実施する担当課において評価について探求し、PDCAサイクルが適切に進むよう支援する。 ②ホームページ上の公表は、中間・事後とも評価後速やかに実施する。 ③ホームページのアクセス数の分析などから、適切な時期の公表・適切な方法で実施できるよう検証する。 ④新システムの作業効率性だけでなく、理解しやすさを念頭においた見直しを行う。 ⑤合併後における各事業の取り込みを行うとともに、事業評価において事業統合後の内容を示し、終了時評価・事後評価を実施できるよう調整する。 ⑥新アクアプラン策定のため、20～22年度(第1期中期経営計画期間)の各事業評価を検証し、事業7-1-5「中期経営計画運用事業」と連動し、事業評価システムを運用する。	



平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
		7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業	水道総務課	利用者からのご意見、業務に関する情報、技術的知見などを、コンピュータネットワーク上で一元化的に蓄積・整理し活用する「ナレッジ・データベース機能」を付加するなど、現在の庁内LANシステムを再構築し、より高度な情報共有システムに更新します。	①「9-1-1情報セキュリティ事業」と連携し、ハード面から運用を通じて「情報事故0件」を達成する。 ②機器故障等が発生しないよう、予防保守を行うとともに、機器故障発生時には迅速に修理し、業務への支障を最小限に留める。 ③ファイルサーバ内に蓄積されている情報の見直しや、ポータルサイトサーバとの連携など、ハード面のさらなる有効活用を図る。 ④局内のパソコン、プリンタの賃貸借が平成24年4月に終了する事から、終了後の方針について検討の上、確定させる。	①情報事故0件。 ②毎月、予防保守が確実に実施された状態。 ③ハード面のさらなる有効活用について、対策が実行された状態。 ④局内のパソコン、プリンタの賃貸借後の方針が決定され、仕様等が確定された状態。	17,506	8,687	B	①現時点で情報事故0件。 ②ファイルサーバ等については毎月、予防保守が確実に実施された状態であり、ポータルサイト(局内専用サイト)に関しては年4回の予防保守のうち、1回実施されている。 ③ハード面のさらなる有効活用について、対策は未実施。 ④局内のパソコン、プリンタの賃貸借の方針に合わせ、仕様等を精査している。	情報事故0件を継続しつつ、局内のLANシステムを維持していくため、個人の専門的知識の習得だけでなく、自係全体での最適性を高めるよう努めることと併せて、保守業者等と連携し進めていく。	①情報事故0件を継続する。 ②ファイルサーバ等については毎月、予防保守が確実に実施された状態であり、ポータルサイトに関しても予防保守を順次実施していく。 ③ハード面のさらなる事務処理の効率化を図れるような有効活用について、対策を実行する。 ④平成24年度の局内のパソコン、プリンタの賃貸借後の方針が決定し、全体の最適性を考慮した仕様等を確定し、契約に向けて順次準備していく。	平成24年度(合併に伴う員分含む) 庁内LANシステム借上料 8,711→9,423千円
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック→ クリック→	<a href="#">7-3-1 庁内LAN運用事業</a> <a href="#">7-3-1 庁内LAN運用事業</a>									
		7-3-2 電子入札事業		財務課	入札の透明性の向上とともに、入札参加者の費用負担や事務負担の低減を図るため、電子入札事業を継続して実施します。	①引き続き、電子入札に適した工事案件は、全て電子入札により実施いたします。 ②電子化を行うことが可能であり、かつ効率的であると判断する案件における設計図書の貸し出し、閲覧を、電子化により実施いたします。 ③落札決定後、窓口にて行っていた契約書交付事務の電子化について、検討いたします。	①電子入札に適した工事案件について、すべて電子入札が実施できている状態。 ②設計図書の閲覧において、電子化を行うことが可能であり(1案件3MB「A4:100枚程度」以内)、かつ効率的であると判断する案件については、設計図書がすべて電子化により送付できている状態。 ③前年度まで、窓口にて行っていた契約書交付事務について、電子化による交付ができるよう仕組みを作り、実際に運用する状態。	454	0	B	①電子入札システムの運用及び活用について習熟するとともに関係課との協力体制により、全ての案件について100%実施できています。 ②設計図書(仕様書)の電子化についても100%実施できています。 ③契約書については、関係各課及び請負業者と実施に向け調整しています。	①②については、現状の100%実施を最終的に達成できるよう、今後も確実な入札処理に細心の注意を払い継続し実施いたします。 ③については、引き続き、運用を検討いたします。	③については、引き続き、関係課との協力体制により、運用を検討いたします。 鳩ヶ谷市と事前に協議することにより、合併後においても、電子入札業務が滞りなく実施できるようにいたします。	平成24年度(合併に伴う増分含む) 電子入札負担金 454千円→592千円
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック→ クリック→	<a href="#">7-3-2 電子入札事業</a> <a href="#">7-3-2 電子入札事業</a>									
		7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業	水道総務課	流域水道事業者とのネットワークを構築し、水質の保全、水質事故への緊急対応、技術水準の向上を進めます。	① 水質保全を目的とした利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会に引き続き参加し、関係機関との情報の共有、市民への必要な情報を提供する。 ② 浄水課と局内での連携を密にし、局内における水質事故の即応体制の維持し、向上させる。	① 流域事業者間での水質事故に関する情報交換などが素早く行われている状態。 ② 局内の水質事故の即応体制が常に維持されている状態。	20	20	B	①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会の監事として会の運営に参画している。今年度の第1回幹事会、総会に出席し、加盟事業者相互の連携を図り、水質保全等の情報交換を行った。特に、今年度は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出への対応に関し、国の関係機関に対して検査体制の充実等の要望活動を行った。(年総会2回、幹事会2回) ②事業4-1-1「地震対策強化更新事業」と連動し、水道事故体制手順の点検を実施した。	当協議会の主目的である水質保全に関する関係事業者間の連携という観点から、組織内部に向けては浄水課と密な連携を維持・強化する。 今年度に関しては、特に、放射性物質に関する事項についても、情報共有の強化に努める。	加盟事業者間の、水質保全等に関する情報の共有関係を維持・強化する。	
			水道事業評価シート ローリングシート	クリック→ クリック→	<a href="#">7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業</a> <a href="#">7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業</a>									
8 組織能力の向上	市民に信頼される企業であり続けられるよう、職員が自由に発想し対話できる環境を整え、深く考え、挑戦し学び続ける組織を創ります。	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業	水道総務課	水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承のため、資格取得を奨励するとともに、外部研修への参加機会を増加させます。また、技術や知識をさらに深めるため、資格取得者や高度な技術・知識を保有する職員を内部講師として育成し、職員が互いに学びあう環境を創ります。このような研修の充実により、水道局全体の能力を高め、市民からの信頼に応える人材を育成していきます。	① 新しい研修体系による研修計画を継続的に実施し、確実な受講に向けた周知、奨励する。 ② 研修受講者による内部研修のやり方のマニュアル化を図る。 ③ 日常業務や水道事故に関する検証の際などに、技術や知識の伝承が併せて行われるような手法の可視化する。	① 計画に位置付けられた研修について、確実に受講できた状態。 ② 研修受講者による内部研修のやり方のマニュアル化を図れた状態。 ③ 日常業務や水道事故に関する検証の際などに、技術や知識の伝承が併せて行われるような手法の可視化が図れた状態。	1,200	372	C	①新規に水道局に配属された職員を対象に局内各課の業務を研修。また、安全・安心な水を提供するべく、資格取得に係るものや高度な技術・知識を得るため、日本水道協会やその他が主催する外部研修を受講。(9月末で45人、研修受講率34.9%(予算執行ベース)) ②内部研修について参加を奨励している。 ③内部研修のやり方のマニュアル作りについては、未実施。	未実施の内部研修のやり方のマニュアルづくりについては、他の事業の進捗との整合性も図りつつ、できる限り進めるよう努める。	②研修の成果を発揮できるようにするため、内部研修のやり方についてのマニュアルの作成を研究する。 ③習得した技術・知識を伝承し、日常業務、及び、突発的に起こる水道事故に対し、連携を強化する。	

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額(千円)	執行額(千円)	事業進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる目標変更(平成24年度以降の変更も含む)
		8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業	水道総務課	水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承を図るとともに、会議技法を習得し、コミュニケーション能力を向上させるため、職員の提案による部内研究会の発足を奨励します。これにより、職員が自由に発想し対話できる環境を整え、深く考え、挑戦し学び続ける組織風土を創ります。	①水道局が抱える課題の解決を行う「部内研究プロジェクトチーム」を編成し、顧客視点に立った部内横断研究を促進する。 ②プロジェクトチームに限らない部内横断組織の設置及び活動を支援し、企業ビジョンの達成に協働する自由闊達な組織風土を醸成する。	①「部内研究プロジェクトチーム」を4チーム以上編成された状態。 ②プロジェクトチームに限らない部内横断組織の設置及び活動の支援を行っている状態。	234	5	B	①「部内研究プロジェクトチーム」を4チームを編成し、現在各チームで研究中である。新たに災害対策プロジェクトチームを9月より立ち上げた。また、調査研究に必要な視察の奨励を行った。 ②給水部班長会議など局内に議論の必要な案件など生じた際に部内横断的な会議が主体的に開催されている。	水道事業全体の問題を部門横断的に研究・調査することにより、業務担当部署のみに最適化された事業運営に陥ることのないように体制を整えているが、一部、従来の業務工程手段をとっているため、部門横断による多角的な視点を導き、非専門分野においても建設的な議論が行えるよう工程・プロセスを検討する。	①調査研究のためにチームごとに、先進地への視察及び講演会参加の奨励を行い、チームの研究を促進する。 ②業務担当部署のみによる方針の偏重などを防ぐよう、部門横断的な会議の設置を奨励する。 ③次年度へ事業として反映させるため2月までに報告会を実施する。	
		8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業	水道総務課	事務事業の見直し等を行い、人的資本を有効に機能させるとともに、事業8-1-1「職員研修事業」、事業8-2-1「部内研究促進事業」と合わせ、水道局全体の価値提供水準を向上させます。	①人的資本を有効に機能させる局内体制、特に、川口市地域水道ビジョン～アクアプラン川口21～の第2期中期経営計画に掲げる計画を達成できる組織体制をつくる。 ②鳩ヶ谷市との合併に際して、円滑な事業の統合を実施するための組織をつくる。	①人材育成事業や部門横断事業での取り組みを活用し、川口市地域水道ビジョン～アクアプラン川口21～の第2期中期経営計画に掲げる計画を達成できる組織体制づくりに向け、平成24年度の職員配置及び組織改正要望において、所管業務の見直しとこれに係る定数の見直しを行った。 ②鳩ヶ谷市との合併に伴う事業の統合が円滑に行われる組織体制づくりに向けた検討を行った。	0	0	B	①人材育成事業や部門横断事業での取り組みを活用し、川口市地域水道ビジョン～アクアプラン川口21～の第2期中期経営計画に掲げる計画を達成できる組織体制づくりに向け、平成24年度の職員配置及び組織改正要望において、所管業務の見直しとこれに係る定数の見直しを行った。 ②鳩ヶ谷市との合併に伴う事業の統合が円滑に行われる組織体制づくりに向けた検討を行った。	目的達成に必要な手段・方法を、可視化し共有するよう努め、全体期間を細分化したタイムスケジュールを作成する。	鳩ヶ谷市との合併を踏まえ、各職員がアクアプランに対する認識を更に深め、組織が一丸となってプランを達成できるよう、進行管理の仕組みづくりや情報の共有を積極的に行っていく。 また、事業8-1-1「職員研修事業」と連携し、研修成果を踏まえた職員配置計画の策定に努める。	
9 社会との調和	社会からの信頼を永続的にいただけるよう、守るべき情報を確実に守り、伝えるべき情報を正確に、積極的に、わかりやすく提供するとともに、地域の一員として社会貢献活動に積極的に取り組みます。	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業	水道総務課	顧客情報など、機密を要する情報の漏えいを防止します。	川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーを厳格に適用し、個人情報の適切な管理を行い、情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどが発生しない状態を維持する。(個人情報事故0件)	①職員等が個人情報を適切に管理するため、情報セキュリティの向上を目的とした研修会等が実施された状態。 ②ウイルス対策を図るため、定期的な確認等を通じ、情報資産の適切な管理が維持された状態。 ③最新のセキュリティ情報を入力し、新たな脅威に備えた状態。	0	0	B	①職員等が個人情報を適切に管理するため、情報セキュリティの向上を目的とした研修会等は未実施。 ②ウイルス対策を図るため、定期的な確認等を通じ、情報資産の適切に管理している。9月に情報セキュリティに関する注意喚起の通知を行った。 ③最新のセキュリティ情報を入力し、新たな脅威に備えている。	情報資産の適切な管理をするため、個々の専門性を高めるだけでなく、自係全体の能力開発を行うとともに、関係企業や市長部局との連携をはかり、知見の集積を行い、職員の更なる情報セキュリティの向上を目指す。	①職員の情報セキュリティの意識向上を目指し、研修会の実施または外部研修への参加を奨励する。 ②引き続き定期的な管理の徹底及び文書による注意喚起を行う。 ③市情報政策課との連携により、最新のウイルス対策情報の収集を行う	
		9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業	水道総務課	川口市情報公開条例の厳格運用を継続するとともに、事業6-1-1「ホームページ拡張事業」と合わせ、伝えるべき情報を正確に、積極的に、わかりやすくお伝えします。	①年次報告書を作成し、経営理念、経営計画、財務(予算・決算・キャッシュフロー計算書)、事業データ(業務、施設、給水)を、ホームページ拡張事業と相互補完しながら7月に公表する。 ②水道事故等の情報を、ホームページ上へ掲載・町会等への連絡、現地広報車巡回周知により、迅速かつ正確に提供する。 ③提供情報に対するお客様の声をホームページ拡張事業と連動しながらアンケートサイトから収集し、検証する。 ④合併に係る情報も迅速に発信する。	①年次報告書を作成し、経営理念、経営計画、財務(予算・決算・キャッシュフロー計算書)、事業データ(業務、施設、給水)を、ホームページ拡張事業と相互補完しながら7月に公表できた状態。 ②水道事故等の情報を、ホームページ上へ掲載・町会等への連絡、現地広報車巡回周知により、迅速かつ正確に提供できた状態。 ③提供情報に対するお客様の声をホームページ拡張事業と連動しながらアンケートサイトから収集し、検証した状態。 ④合併に係る情報が迅速に発信された状態。	1,142	876	B	①年次報告書を作成、ホームページや上下水道事業運営審議会委員に公表。ポケット版も作成し、局職員へ配布し、事業統計の情報共有を図っている。 ②水道事故及び東日本大震災への対応について、ホームページ上にて更新、連合町会長への連絡・防災行政無線情報メールによる配信、市の施設への掲示、市政掲示板へのポスター掲示などを実施、情報提供を行った。22年度における迅速性への反省点から正確・迅速な手段に主眼を置き実施している。 ③ホームページアンケートにて広報事業のアンケートを実施中である。また、掲載記事ごとのアクセス数の分析を行い、必要な改善点を見出した。 ④合併にかかり、お客様視点の必要情報の整理を行い、合併後に公表できるよう準備している。	・関連団体からの情報を含めて、局からの一方的な情報提供にならないよう外部連携を強め、提供手段の見直しを行う。 ・常時更新できる情報提供手段がホームページに偏ってしまっているため、活用していない広報媒体への探求がされていない。そのためコスト意識が薄く、他の媒体における効果などを検証し、現在の情報共有手段の検討を行う。	①ホームページのアクセス数などの分析から、公表手段や公表への工程について検討する。 ②東日本大震災への対応に係る職員アンケートを分析し、災害時や水道事故時における正確な情報提供の手段を見直す。 ③ホームページアンケートのこれまでの結果の分析をさらに深め、現在情報提供担当側からの改善となってしまっているため、局内全体の対応の改善を務める。また、イベント実施によるアンケートの実施を進める。 ④合併後に、鳩ヶ谷市のお客様からも納得・理解いただけるような情報提供基盤を作る。	平成24年度の広報誌発行数を年2回にする 1,071千円→1,905千円(合併に伴う増分2400部含む)

平成23年度水道事業評価一覧表(中間評価)

政策名称	政策内容	施策名称	事業名	主務課	事業目的	目標【単年度】	成果指標	予算額 (千円)	執行額 (千円)	事業 進捗度	現状把握	改善目標	下半期取組	ローリングによる 目標変更 (平成24年度以降の変更も含む)
		9-3 社会との パートナー シップ	9-3-1 健全な水循環に係る 市民活動支援事業	水道総務 課	水に関わる市民の活動を支援する とともに、さまざまな活動を紹介し市 民の参加を支援することによって、 市民の水に対する理解を育み、健全 な水循環と市域にとどまらない社会 貢献に寄与します。	①日本水フォーラム等関係団 体との交流を維持・伸長しつ つ、単なる情報提供基盤から、 様々な水に係る市民活動の事 例紹介を実施する。 ②「水道学習環境整備事業」と 連動し、「世界の水事情」に対 する市民の理解を深める広報 活動を実施する。 ③支援制度の創設について は、市長部局の「市民活動助成 事業」との連携など、既存の制 度との協調について検討を進 める。	①日本水フォーラム等関係団 体との交流を維持・伸長しつ つ、単なる情報提供基盤から、 様々な水に係る市民活動の事 例紹介が実施された状態。 ②「水道学習環境整備事業」と 連動し、「世界の水事情」に対 する市民の理解を深める広報 活動が実施された状態。 ③支援制度の創設について は、市長部局の「市民活動助成 事業」との連携など、既存の制 度との協調について検討された 状態。	100	100	B	①日本水フォーラムから送信さ れる水ニュースを情報発信の機 会として活用し、局職員の輪番 制により局ホームページに公 開。(毎週掲載・9月末で20回) 輪番制にしたことで職員自ら 「水ニュース」に触れることが可 能となった。 ②ホームページ「こども水道局」 のページを更新。「世界の水事 情」について一新した。 ③支援制度の創設について は、実施せず。	・市民向けの展開する手法の見 直しによる効果はあるが、職員 向けの周知方法・掲載プロセス について検証する ・多面的な情報提供を実施でき るよう係内での手法・工程の見 直しを行う。 ・期間の設定、手段の検証など 係内の意識・各プロセスに問題 があるので、主にその点に注視 し、改善する。	①については、局職員の周知 は輪番制を継続することによっ て進行するものの、アクセス数 22年度月平均211件であるた め、アクセス数拡大のため、事 例紹介の掲載ページを新設す る。 ②については、NPOなど他団体 の事業からの情報収集を行う。 市イベントに参加し、効果的なP R方法を見直し、広報活動を行 う。 ③同様事業の参考事例等の情 報収集を実施する。	平成24年度からの市民支援制 度については中止とする。
			9-3-2 水道学習環境整備 事業	水道総務 課	浄配水場施設や水道庁舎を活用し た、水道を学習する環境を整えま す。	① 22年度の実施結果を踏ま え、パイロット事業(水道学習見 学会)を実施する。 ② 出前講座の事業化につい て検討する。	① 22年度の実施結果を踏ま え、パイロット事業(水道学習見 学会)を実施できた状態。 ② 出前講座の事業化の可否 等について検討できた状態。	736	89	B	① 小学3年生向けの施設見学 の受け入れ (7校 593 人)を実施。 7月に水道学習見学会(大久保 浄水場、下久保ダム)を実施 し、今年の参加者全員に感想と 今後の学習会への要望をアン ケート調査した。 ②出前講座については、教育 委員会との連携の在り方につ いて、係内で話し合った。	目的達成のための手段や方法 の可視化と、より優れた方法を 研究する。	① 合併を踏まえ、アクアホー ルの展示物の給水区域の地図 や施設の追加などの更新を行 う。 ② 昨年の試行結果を踏まえ、 教育委員会と情報交換を行い、 出前講座の実現の可否の検討 を行う。	
		9-4 水道技術 による国 際貢献	9-4-1 水道技術国際交流 事業	水道総務 課	世界の水道事情等に対応できる人 材と技術を確保・育成し、独立行政 法人国際協力機構(JICA)などを通 じた国際交流に貢献します。	①国際的な水事情に関する情 報発信イベントを継続する。 ②厚生労働省やJICAなどから の受け入れの要請に対応でき る準備体制の整備を進める。	①国際的な水事情に関する情 報発信イベントを実施した状 態。 ②厚生労働省やJICAなどから の受け入れの要請に対応でき る準備体制の整備が進んだ状 態。	6	0	B	①国際的な水事情に関する情 報発信イベントを継続した。 ②今年度設置したプロジェクト チームと連携し、厚生労働省や JICAなどからの海外研修生受 け入れの要請に対応できる準 備体制の整備を進めた。	内部連携及び外部連携を構築 する。 また、厚生労働省やJICA(外部 連携)から研修生の受け入れ等 の要請がある場合に、情報が 入りやすい関係を作る。	・プロジェクトチームと連携しな がら、本市事業体として実施が 可能な国際貢献の項目・手法を 具体的に検討します。 JICAから研修生の受け入れ の要請がある場合には、受け 入れに向けた検討をする。 ・さいたま市が行っているラオ スからの研修生の受け入れ事業 に参画し、研修生を受け入れる こととした。	